

1. 製品及び会社情報

製品名（化学名、商品名等）

: #706AW/EP G & B オイル with Moly

会社名

: 大洋シーアイエス株式会社

住所

: 東京都豊島区南大塚 2-37-5-1F

担当部門

: 営業部

電話番号

: 03-6902-9502

FAX 番号

: 03-6902-9506

緊急連絡先

: 同上

受付時間

: 月曜日～金曜日 9:00～17:20

作成日

: 2025 年 7 月 2 日

改定日

:

2. 危険有害性の要約

GHS分類

: H317 皮膚感さ性（区分 1）

ラベル要素

: 

注意喚起語

: 警告

危険有害性情報

: アレルギー性皮膚反応を起こす恐れ

注意書き

: 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

安全対策

: 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

: 保護手袋/保護眼鏡/保護面/を着用すること。

応急措置

: 皮膚に付着した場合：大量の水と石鹸で洗うこと。

: 皮膚刺激または発疹が生じた場合：医師の診断/手当を受けること。

: 汚染された衣類を脱ぐこと。そして再使用する場合には選択すること。

保管

: なし

廃棄

: 内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること

その他

: 本製品は PBT/vPvB 化学物質を含有しない。

: 本製品は内分泌かく乱物質を含有しない。

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別

: 混合物

化学名 又は一般名

: 石油系炭化水素及び添加剤

成分及び含有量

:

物質名	CAS No.	%
水素処理重パラフィン系石油留分	64742-54-7	80 - 100
水素処理重ナフテン系石油留分	64742-52-5	45 - 70
デカ-1-エン重合物の水素化物	68037-01-4	3 - 7
2,5-ビス (n-オクチルジチオ) -1,3,4-チアジアゾール	13539-13-4	0.1 - 1

化学特性（化学式）

: 特定できない。

官報公示整理番号（化審法、安衛法）

: 企業秘密なので記載できない。

CAS No.

: 特定できない。（単一のCAS番号ではない）

危険有害成分

化審法

: 該当なし

化学物質管理促進法（PRTR 法）

: 該当なし

労働安全衛生法	: 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 鉱油
毒劇物取締法	: 該当なし
消防法	: ISO 32/68/100 危険物 第四類第四石油類 危険物等級Ⅲ : ISO 220 指定可燃物
GHS 危険有害成分情報	: 現在のところ有用な情報なし。

4. 応急措置

一般的な措置	: 疑いがある場合、または症状が続く場合は、必ず医師の診察を受けること。意識のない患者には、決して口から何も与えないこと。
吸入した場合	: 空気の新鮮な場所へ移動し、患者を温め呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸が不規則または止まった場合は、人工呼吸器を使用すること。意識が無い場合は、回復体位を取り、直ちに医師の診察を受けること。何も口に入れないこと。
皮膚に付着した場合	: 汚染された衣類を脱ぐこと。皮膚を石鹸と水でよく洗うか、認可された皮膚洗浄剤を使用すること。
眼に入った場合	: 直ちに多量の水で眼を洗い流す。15 分以上洗うこと。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球とまぶたのすみずみにまで水が良くいきわたるように洗浄する。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。医師の診断、手当を受けること。
飲み込んだ場合	: 口を水で洗うこと。入れ歯等は外すこと。空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。飲み込んだり暴露したりした人に意識がある場合、少量の水を飲ませること。医療従事者の直接の指示無しに嘔吐を誘発しないこと。症状が起きた場合は医師の診察を受けること。
最も重要な徴候及び症状に関する簡潔な情報	
医師に対する特別注意事項	: 対症療法を行うこと。
溶剤への曝露	: 成分溶剤の蒸気濃度が規定の職業性曝露限界を超えると、粘膜や呼吸器系の炎症、腎臓、肝臓、中枢神経系への悪影響など、健康に悪影響を及ぼす可能性がある。症状には、頭痛、吐き気、めまい、疲労、筋力低下、眠気などがあり、極端な場合には意識喪失に至る。本製品との繰り返し、または長期の接触は、皮膚から天然脂肪を除去し、乾燥、刺激、非アレルギー性接触性皮膚炎を引き起こす可能性がある。溶剤は皮膚から吸収される可能性もある。液が目に入ると、刺激や痛みを引き起こし、可逆的な損傷を引き起こす可能性がある。詳細はセクション 2 を参照すること。
皮膚への影響	: アレルギー性皮膚反応を起こす恐れ

5. 火災時の措置

消火剤	: 耐アルコール泡、CO ² 、粉末、水スプレーが有効である。
使ってはならない消火剤	: 棒状の水を用いてはならない。火災が拡大し危険な場合がある。
特有の消火方法	: 火元への燃焼源を断つ。 : 周囲の設備等に散水して冷却する。 : 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
火災時の措置に関する特有の有害危険性	: 現在のところ有用な情報なし。
有害な燃焼生成物	: 高温と炎により、次のような有毒物質が生成される恐れがある。 一酸化炭素・二酸化炭素 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
消火を行う者の保護	: 火災が発生した場合は、インシデントの近くから全ての人を隔離し、現場を迅速に隔離すること。個人的なリスクを伴う、または適切なトレーニングなしに、いかなる行動も取らないこと。 消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用する。 消火を行う者は適切な保護具と陽圧モードで動作するフルフェイスピースを備えた自給式呼吸器（SCBA）を着用する必要がある。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	：個人的なリスクがある場合、および適切なトレーニングを受けていない場合はいかなる行動もとらないこと。 ：措置を行わない者、保護具を着用していない者を遠ざける。 ：漏出した製品に触れたり、製品の上を歩いたりしないこと。 ：蒸気やミストを吸入しないこと。適切な換気装置を設置すること。 ：換気が適切でない場合、適切な呼吸器を着用すること。 ：適切な保護具を着用すること。 ：飲食喫煙及びトイレを使用する前は手を洗うこと。 ：汚染された衣類は脱ぎ、再使用前には洗濯すること。
措置を行う者への注意事項	：特別な保護具が必要な場合は、8. 暴露防止措置及び保護措置の保護具を参照すること。また、上記の人体に対する注意事項を参照すること。
環境に対する注意事項	：漏出した製品の拡散や流出を防ぐこと。土壌、河川、排水及び下水道への接触、流入を防ぐこと。 ：海上の場合、薬剤を用いる場合には国土交通・環境省令で定める技術の基準に適合したものでなければならない。
回収・中和並びに封じ込め及び浄化の方法及び機材	：1. 周辺の着火源を速やかに取り除く。 2. 少量の場合は土砂、ウエス等で吸着させて回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。 3. 大量の場合は漏出した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。漏出した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器等に回収する。 4. 海上の場合、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸着マット等で吸着する。薬剤を用いる場合には国土交通・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
二次災害の防止策	：1. 漏出時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で速やかに関係機関に通報する 2. 周辺の着火源を速やかに取り除く。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策	：適切な保護具を着用すること。（8. 暴露防止措置及び保護措置の保護具を参照すること。） ：製品容器または適切な材質で作られた容器で保管し、使用しない時は密閉すること。 ：空容器には残留物があり、危険な場合がある。 ：製品容器を再使用しないこと。
衛生対策	：この製品を取り扱う、保管、および使用する場所において、飲食喫煙を禁止する。作業者は飲食喫煙の前に手と顔を洗うこと。
安全取扱注意事項	：1. 指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。 2. 炎、火花または高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。 3. 静電気対策を行い、作業着、靴等も導電性の物を使用する。 4. 危険物が残存している機械設備などを修理、又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行うこと。 5. 容器から取り出す時はポンプなどを使用すること。細管を用いて口で吸い上げてはならない。飲まない。 6. 皮膚に触れたり、目に入る可能性のある場合には保護具を着用する。 7. ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。 8. 容器は必ず密閉すること。 ：石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気などへの注意が必要である。
保管	

適切な保管条件	: 1.直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に混触禁止物質および飲食物を避けて保管する。 2.容器は密封し、使用直前まで開封しないこと。 3.使用しない時には開封した容器を漏れの無いよう注意深く密封し、立てたまま保管すること。 4.ラベルを付けて保管すること。 5.環境汚染を避けるため適切な容器を使用する。 6.危険物の表示をして保管する。 7.熱、スパーク、火災並びに静電気蓄積を避ける。
適切な技術的対策	: 保管場所で使用する電気器具は、防爆構造とし、器具類は接地する。
注意事項	: ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。
安全な容器包装材料	: 1.空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。 2.容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火する事がある。

8. 暴露防止及び保護措置

職業暴露限界	: なし
設備対策	: 1.ミストが発生する場合は発生源の密閉化、または排気装置を設ける。空気中の汚染物質に対する作業者のばく露を制御するため、十分な換気を行う必要がある。 2.取扱場所の近辺に、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 3.換気装置または作業プロセス装置からの排出物をチェックして、環境保護法の要件に準拠していることを確認する必要がある。
管理濃度	: 設定されていない（作業環境基準（平成 21 年厚生労働省告示第 194/195 号））
許容濃度	

物質名	暴露限界
鉱油 CAS64742-54-7 / 64742-52-5	OSAH PEL 5mg/m ³ ACGIH 5mg/m ³

保護具	
呼吸用保護具	: リスク評価で呼吸器の保護が必要と示された場合、承認された基準を順守したろ過式呼吸用保護具、また送気マスクを適切に着用すること。呼吸器の選択は、既知または予想される曝露レベル、製品の危険性、および選択した呼吸器の安全基準に基づいて行う必要がある。
皮膚の保護	
手の保護具	: ニトリルまたは耐油性の手袋を使用すること。
身体の保護具	: 手袋、エプロン、長靴および顔全体を覆うことのできる保護具などの個人用保護具は、実際の作業とそれに伴うリスクに基づき選択すること。ユーザーは保護衣の性能を確認して使用すること。保護衣を選択する際には、必要な物性及び組成を考慮して選択すること。
その他の皮膚の保護	: 実際の作業とそれに伴うリスクに基づき、適切な靴/長靴及び追加の皮膚の保護具を選択すること。
顔/眼の保護具	: 安全眼鏡、化学用眼鏡又はフェイスシールドのような目の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

形状	: 液体
色相	: ベールアンバー
臭気	: 石油臭
pH	: データなし
融点・凝固点	: データなし

沸点	: ASTM D2892
分解温度	: データなし
引火点	: > 201°C (Open Cup)
気化速度	: データなし
燃焼性 (固体・ガス)	: データなし
自然発火温度(°C)	: 260°C (Open Cup)
爆発特性	: 上限 0.9/下限 7.0
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: > 5
比重	: 0.85
溶解性	: 水に不溶
n-オクタノール／水分配係数	: データなし
分解温度	: データなし
VOC 含有量	: データなし
その他 DMSO 抽出 (IP346)	: 3.0w%未満 (鉱油成分のみ)

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の使用、保管及び輸送環境下では反応性はない。
化学的安定性	: 通常の条件においては安定。
危険有害反応可能性	: 通常的环境下での使用においては危険な反応はない。
避けるべき条件	: 過度の熱、及び裸火。
混触危険物質	: 強酸化剤・強酸。
危険有害な分解生成物	: 高温や火災により一酸化炭素や二酸化炭素などの有毒物質が発生する可能性がある。
その他	: 現在のところ有用な情報なし。

11. 有害性情報

急性毒性 溶剤へのばく露

成分からの溶剤蒸気濃度が規定の職業暴露限界を超えると、粘膜や呼吸器系の炎症、腎臓、肝臓、中枢神経系への悪影響など、健康に悪影響を及ぼす可能性がある。症状には、頭痛、吐き気、めまい、疲労、筋力低下、眠気、そして極端な場合には意識喪失を引き起こすことがある。本製品との繰り返しまたは長期の接触は、皮膚から天然脂肪を除去し、乾燥、刺激、そして非アレルギー性接触性皮膚炎を引き起こす可能性があります。溶剤も皮膚から吸収される可能性がある。液体が目に入ると、刺激や痛みを引き起こし、可逆的な損傷を引き起こす可能性がある。注：急性毒性物質について経路特異的な LD50 データが得られない場合、製品の急性毒性推定値 (ATE) の計算には、換算された急性毒性点推定値が使用されます。

物質名	Oral LD50 mg/kg	Skin LD50 mg/kg	Inhalation Vapor LC50 Mg/L/4hr	Inhalation Dust/Mist LC50 Mg/L/4hr	Inhalation Gas LC50 ppm
水素処理重パラフィン系石油留分 (64742-54-7)	> 5,000 (ラット) カテゴリー：NA	> 5,000 (ウサギ) カテゴリー：NA	有用なデータなし	有用なデータなし	有用なデータなし
水素処理重ナフテン系石油留分 (64742-52-5)	> 5,000 (ラット) カテゴリー：NA	有用なデータなし	有用なデータなし	5.7(ラット) カテゴリー：NA	有用なデータなし
デカ-1-エン重合物の水素化物 (68037-01-4)	> 5,000 (ラット) カテゴリー：NA	3,000 (ウサギ) カテゴリー：5	有用なデータなし	4,800(ラット) カテゴリー：NA	有用なデータなし
2,5-ビス (n-オクチルジチオ) -1,3,4-チア ジアゾール(13539-13-4)	有用なデータなし	有用なデータなし	有用なデータなし	有用なデータなし	有用なデータなし

発がん性データ

物質名	情報源	値
水素処理重パラフィン系石油留分 (64742-54-7)	IARC	Group 1: No; Group 2a: No; Group 2b: No; Group 3: No; Group 4: No;
	ACGIH	No Established Limit
水素処理重ナフテン系石油留分 (64742-52-5)	IARC	Group 1: No; Group 2a: No; Group 2b: No; Group 3: No; Group 4: No;
	ACGIH	No Established Limit
デカ-1-エン重合物の水素化物	IARC	Group 1: No; Group 2a: No; Group 2b: No; Group 3: No; Group 4: No;

(68037-01-4)	ACGIH	No Established Limit
2,5-ビス（n-オクチルジチオ）-1,3,4-チア ジアゾール(13539-13-4)	IARC	Group 1: No; Group 2a: No; Group 2b: No; Group 3: No; Group 4: No;
	ACGIH	No Established Limit

急性毒性（経口）：区分に該当しない
 急性毒性（経皮）：区分に該当しない
 急性毒性（吸入）：区分に該当しない
 慢性毒性：区分に該当しない
 皮膚腐食性/刺激性：区分に該当しない
 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分に該当しない
 呼吸器感作性又は皮膚感作性：皮膚感さ性（区分 1）アレルギー性皮膚反応を起こす恐れ
 生殖細胞変異原性：区分に該当しない
 発がん性：区分に該当しない
 生殖毒性：区分に該当しない
 特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）：区分に該当しない
 特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）：区分に該当しない
 誤えん有害性：区分に該当しない

短期的および長期的な暴露による遅効性および急性の影響、および慢性の影響：対症療法
 皮膚：アレルギー性皮膚反応を起こす恐れ

12. 環境影響情報

生態毒性：この製品は、水生生物に有害ではなく、環境に長期的な悪影響を与えるとは考えられていない。

物質名	96 hr LC50 fish, mg/l	48 hr EC50 crustacea, mg/l	ErC50 algae, mg/l
水素処理重パラフィン系石油留分 (64742-54-7)	101.00, Pimephales promelas	> 10,000, Daphnia magna	100.00, Pseudokirchneriella subcapitata
水素処理重ナフテン系石油留分 (64742-52-5)	5,000.00, Oncorhynchus mykiss	1,000.00, Daphnia magna	1,000.00, Scenedesmus subspicatus
デカ-1-エン重合物の水素化物 (68037-01-4)	有用な情報なし	有用な情報なし	有用な情報なし
2,5-ビス（n-オクチルジチオ）-1,3,4-チア ジアゾール(13539-13-4)	有用な情報なし	有用な情報なし	有用な情報なし

急性毒性：有用な情報なし
 残留性・分解性：製品に対する有用な情報なし
 生体蓄積性：有用な情報なし
 土壤中の移動性：有用な情報なし
 他の有害影響：有用な情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物：1.事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、または知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは 地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄においては関連法規並びに地方自治体の基準に従う事。
 2.廃棄禁止
 3.埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えガラについて、「廃棄物の 処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。
 4.燃焼する場合は、安全な場所で且つ、燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張りをつける事。
 汚染容器及び包装：容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する事。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連分類	: 国連の分類基準に該当せず。
国連番号	: 該当なし。
追加の規制	: 現在のところ有用な情報なし。

国内規制

陸上輸送 容器

: 下記輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

: 消防法 指定可燃物
: 危険物に該当する場合危険物の規制に関する規則別表第3の2項に定めたものを使用すること。(注)容器は危険物の規則に関する技術上の基準の細目を定める告示第68条の5に定める容器試験基準に適合していることを確認する事。

海上輸送

: 船舶安全法:非危険物(個別運送及びバラ積み運送において)

航空輸送

: 航空法: 非危険物

輸送の特定の安全対策及び条件

- : 1.可燃性があるので「火気厳禁」
2.容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬する。
3.指定数量以上の危険物を車輛で運搬する場合は、自治省令で定めるところにより、当該車輛に標識を掲げること。またこの場合、当該危険物に該当する消火設備を備えること。運搬時の積み重ね高さ3m以下とする。
4.第一類及び第六類の危険物及び高圧ガスと混載しない。
5.その他関係法令の定めるところに従う。

15. 適用法令

国内法令

国内法令

消防法	: ISO 32/68/100 危険物 第四類第四石油類 危険物等級Ⅲ : ISO 220 指定可燃物
-----	--

化審法

: 該当なし

化学物質管理促進法 (PRTR 法)

: 該当なし

労働安全衛生法 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

: 鉱物油

海洋汚染防止法

: 油分排出規制 (原則禁止)

下水道法

: 油分排出規制 (5 mg/L)

水質汚濁防止法

: 油分排出規制(5 mg/L 許容濃度)ノルマルヘキサン抽出物として検出される

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

: 産業廃棄物規則 (拡散、流失の禁止)

16. その他の情報

*本書類中の%表示については、特に指定のない限り「質量%」を表しています。

【引用文献】

許容濃度の勧告 (2010) 日本産業衛生学会、産業衛生学会誌

Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices,ACGIH (2014)
ECHA(European Chemicals Agency).website"ECHA CHEM",Information on Registered Substance (2011).SDS of EU suppliers(2011)

IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans(2006)

米国産業衛生専門家会議: ACGIH documentation(2006)

EC 指令「67/548/EEC」の付属書 I 危険な物質リスト」、EU CLP 規則 Regulation (EC)No.1272/2008 付属書 VI Table3.1. Table3.2

【参考資料】

- ・化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS) 改定 2 版/改定 3 版、国際連合、ニューヨーク、ジュネーブ (2007/2009)
- ・日本規格協会(JIS) JIS Z 7252:2019「GHS に基づく化学物質等の表示」
- ・同上 JIS Z 7253:2019「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- ・独立行政法人 製品評価技術基盤機構(nite)「GHS 関連情報」

- ・製品衛生情報センター「GHS 対応モデルラベル・モデル MSDS 情報」
- ・WHITMORE 社製品安全データシート

ここに記載した情報は信頼できるとみなされる出所から編集されたものであり、弊社の知る限りでは、執筆の時点で正確なものである。本安全データシートにおけるデータはここに規定された製品にのみ関するものであるが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性に関していかなる保証を行うものではなく、またその品質を保証するものでもない。安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための

参考情報として、取り扱う事業者提供されるものである。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要である。この製品が使用される環境及び条件については弊社がコントロールできない為、弊社は購入者又は第三者に対する損傷に対して、又は物的損害に対していかなる責任を負うものではない。購入者があらゆる危険に対して責任を負うものである。